

2. エジプトにおける労働法制

エジプトにおける労働法制

1. 概況

1953年12月25日に児童労働令が、同年12月31日に女子の雇用（季節産業における夜間労働）令が制定、1937年7月31日に刑法典が制定された。1939年9月8日に労働衛生（黄燐使用禁止）法、1958年2月12日労働安全衛生令が制定された。1946年8月14日に、公務員のストライキ令が制定され、1948年7月16日雇用契約（民法典）が制定された。1950年8月9日、寡婦の労働不能、孤児の労働不能、老齢年金および公的扶助法が制定された。1953年4月4日、労働者募集代理人令、賃金保護（懲戒罰）令、1962年懲戒罰令が制定された。1953年10月29日、海員（賃金及び休暇）令、1959年6月20日、海員（雇用契約）法が制定された。1959年4月5日、労働法典が制定され、1960年3月13日、同年3月28日、1964年3月21日にそれぞれ改正された。1959年5月11日、労働省令が制定された。1959年7月9日、健康診断令、1960年2月11日、女子雇用令、1961年4月18日、産前産後保護（昼間託児所）令が制定された。1964年3月21日、社会保険法典、同年8月29日、労働争議令、1966年8月15日、公共企業法、同年8月22日、就業規則（公共部門）が制定された。

2. 職業安定

労働法典による規定の概要は次のようである。雇用契約はアラビア語で書面に作成し、当事者がその写し1部ずつを所持しなければならない。書面による契約がない場合は、労働者だけが適当な証拠を示して、契約のあることを証明することができる。使用者は労働者から文書を受領したときは、労働者に受領証を与えなければならない。（第43条）

労働者の試用期間は3カ月を越えてはならず、同一使用者で2回以上であってはならない（第44条）。

期間を定めた雇用契約は、期間満了後、さらに当事者双方が雇用契約を継続する場合は、これを期間を定めない契約として更新したものとみなす。

契約が季節労働のためであるときは、労働者は期間終了のときに退職手当を受ける権利を有する（第71条）。期間を定めない雇用契約は、月給労働者の場合は相手方に30日前に書面による予告をもって、その他の労働者の場合は15日前に予告して、いずれの当事者もこれを解除することができる。予告しないで契約を解除する当事者は、相手方に予告期間内に労働者に支払うべき賃金に相当する補償金を支払わなければならない（第72条）。

期間を定めた雇用契約が満了し、または使用者が期間を定めない雇用契約を解除するときは、使用者は、勤続5ヶ年以内には1年につき賃金月額半額、その後は勤続1年につき賃金1カ月分に基

づいて計算した退職手当を労働者に支払わなければならない。労働者は1年に満たない部分についても、勤続期間に比例して退職手当を受ける権利を有する。退職手当は、最近の賃金率に基づいてこれを計算しなければならない(第73条)。

雇用契約が正当な理由なく解除された場合には、裁判所は労働内容、受けた損害、勤続期間、慣習などを考慮し、また解除の事情を調査し、これに基づき、裁量をもって補償金を裁定することができる(第74条)。

不当に解雇された労働者は、勤務地管轄の行政当局に書留郵便により申請して執行の停止を求ることができる。この申請は労働者が使用者から通知を受けた日から1週間以内に行なわなければならない。当局は和解説得のため適当な措置をとらなければならない。和解説得が不成功の場合は、申請提出の日から1週間以内に所轄裁判所の判事に、または労働裁判所のある都市では同裁判所判事に、緊急事件として付託しなければならない。この裁判所への付託には、事件の概要、当事者の主張、行政当局の意見を含む覚書き5部を添付しなければならない。付託を受けた裁判所は、審理の日時を指定しなければならない。当該指定は付託を受けた日から2週間以内とする。判事は第1回の審理から2週間以内に執行停止の決定を下す。執行停止が命令された場合、使用者は解雇の日以後の賃金に相当する金銭を労働者に支払わなければならない。さらに判事は事件を勤務地管轄の裁判所、労働裁判所のある都市においては同裁判所に移し、裁判所は第1回の審理から1カ月以内に判決を下す。

以上の手続きで事件が解決しないときは、使用者は労働者に賃金を支払う代わりに、事件の解決までそれに相当する額を裁判所に供託することができる。裁判所は、解雇が法律違反である場合は復職を命ずることができる。解雇の立証責任は使用者にある。裁判所の判決に対して不服の場合は10日以内に上訴することができる(第75条)。

使用者は、次の場合を除き、補償または予告なしに雇用契約を解除してはならない。①労働者が嘘偽の本人票を用い、嘘偽の証明書、推せん状を提出したとき、②労働者が試用期間中であるとき、③労働者が使用者に重大な損害を与えたとき、使用者はそれを知ってから24時間以内に関係当局に報告しなければならない。④労働者が安全の指示を遵守しないとき、⑤労働者が正当な理由なく1年間に21日以上または継続11日以上欠勤した場合、ただし前者の場合は11日目以後、後者の場合は6日目以後使用者は書面をもって注意しなければならない。⑥労働者が契約上の主要義務を果たさない場合、⑦労働者が事業所の秘密を洩らした場合、⑧労働者が刑罰または不正直、不名誉非行など軽犯罪の宣告を受けた場合、⑨労働者が就業時間中、飲酒または薬品の作用をうけたとき、⑩労働者が使用者または管理者を侮辱したとき、作業に関連して上役をはなはだしく侮辱したとき(第76条)。

労働者は次の場合、契約期間満了前または予告なしに退職することができる。①契約締結のとき、使用者が労働者に雇用条件を誤解させたとき、②使用者が労働者に対する義務を履行しないとき、

③使用者が労働者またはその家族に犯罪行為をなしたとき、④使用者が労働者を侮辱したとき、⑤労働者の安全、衛生に重大な危険があることを使用者が知りながら、関係当局の定めた措置を所定期間にとらないとき(第77条)。

兵役に徴集された労働者は、契約を解除して退職手当を求めるとき、または兵役に関する規定のいずれかを選択しなければならない。行政当局は労働者の選択を徴集から3カ月以内に使用者に通知しなければならない。女子労働者は結婚したときまたは第一子を出生したとき、結婚してから6カ月以内または出産から3カ月以内に退職する場合、退職手当を請求する権利を有する(第79条)。

労働者は、期間を定めない契約を、使用者に予告して退職できるが、この場合における退職手当は、勤続が2年を越え5年未満のときは、使用者から解除された場合の3分の1、10年未満の勤続の場合は、3分の2相当する金額を、10年以上勤続して退職の場合は全額を受ける権利を有する(第80条)。

労働者の死亡、労働不能または病気により1年間に継続して180日以上または断続して200日以上欠勤したときは、契約を解除しなければならない。労働者の労働不能または病気は、医師がこれを証明しなければならない。ただし使用者は労働者を他の医師に診断させる権利を有し、両医師の診断が一致しないときは、いずれの当事者も職業紹介所に申請して医療仲裁委員会に付託することを求めることができる。労働者の病気中は、使用者は契約解除権を行使する権利を有しない(第81条)。

労働者の死亡による契約解除の場合、退職金は次のように配分しなければならない。①死亡した労働者に存命中扶養した子供と親がいるときは、75%を子供に等分し、25%を両親に等分、親が1人の場合はその親に支払う、②死亡した労働者が扶養した子供がいるが、両親も兄弟も扶養されていないときは、退職金は全部子供に等分し、子供が1人の場合は、これに全額支払う、③死亡した労働者が扶養した両親がいるが、子供がいないときは、退職金は両親に等分して支払う。親が1人のときは、全額これに支払う、④遺族たる配偶者、扶養された子供、両親の場合は、40%を配偶者、40%を子供、20%を両親に支払い、子供がいないときは3分の2を配偶者、3分の1を両親に支払う。両親がいない場合は、配偶者と子供に半額ずつ支払う(第82条)。

事業所に労働者のための退職準備金制度があって、基金規則において使用者の拠出金が退職手当に代わるものであると規定している場合で、その金額が法定退職金に等しいかまたは越えるときは、この拠出金を退職金代わりに労働者に支払わなければならない。もし基金規則において使用者の拠出金が法定退職金に代わるものと規定しないときは、労働者は法定退職金及び基金の自己名義分を受ける権利を有する。事業所に年金制度がある場合は、労働者は年金または、法定退職金のいずれかを選択することができ、年金受給権発生前に雇用が終了したときは、労働者は法定退職金または年金のうちいずれかを基金から支払われる金額の多い方を受ける権利を有する(第83条)。

事業所において退職準備基金、扶助基金または年金基金を設けようとする者は、基金規則を行政

当局に提出して承認を得てから、登録しなければならない。行政当局が提出を受理してから60日以内に異議を述べなければ、承認されたものとみなす(第84条)。

契約終了の際、労働者の要求があれば、使用者は採用、退職年月日、従事した職場内容のみを記載した証明書を無料で労働者に交付しなければならない。また労働者の要求があれば、さらに証明書に賃金、手当も記載しなければならない(第86条)。以上の規定は、次の者に適用しない。
(a)6ヶ月未満の臨時労働者、(b)使用者の家族で実際に扶養されている者、(c)船員

3. 労働者保護

使用者は労働者を従事させる前、作業に伴う危険、安全措置を知らせなければならない(第107条)。使用者は、労働中の健康への危険、その他の危険防止措置を講じなければならない。使用者は、このような措置の費用を労働者の賃金から控除してはならない(第108条)。労働者は自分に与えられた保護費を使用し、正しく維持し、健康を守り災害防止の規則を遵守しなければならない(第109条)。

労働者50人以上を使用する工業企業は、労使それぞれの代表者3人からなる合同諮問委員会を設けなければならない。労働者代表は毎年始め直接選挙により労働者から選出しなければならない。委員会、労働者代表または使用者代表は、討議事項について合意に至らない場合は、行政当局代表者を招くことができる。委員長は労使代表が交互に務め、行政当局代表者を招いたときは、この代表者が委員長になる。委員会は組織の日から2週間以内に規則を定め、これを行政当局に提出して承認を求めなければならない(第111条)。委員会は、次の問題について勧告しなければならない。①労働組織と生産性向上の提案、②労働条件の改善、③労働災害防止の措置の監視、④産業に定められた一般基準内の職業訓練政策の監督、⑤労使関係の組織と共同の利益のための労使協力の推進、⑥労働者の惹起した損害内の補償の法定及び補償に関する紛争の処理(第112条)。

合同諮問委員会は産業別にこれを設け、労働省、工業省、経済省の代表者および関係産業の労使代表者でこれを組織する。同委員会は労働大臣令によりこれを設置する。その権限は次のものである。①関係産業の賃金政策の作成、②職業訓練、生産性政策の作成と事業所段階におけるこの政策の監督、③労働条件及び労働安全の一般基準の作成、④関係産業の労使共通の利益の保護とサービスの提供(第113条)。

労働者は休憩時間、食事時間を除き、1日8時間以上、週48時間以上実際に就業してはならない(第114条)。ただし、労働大臣の命令に従って、断続労働の場合は1日9時間まで延長し、危険、有害労働の場合は1日7時間に短縮することができる(第115条)。

労働時間は、1回以上の休憩、食事時間を含み、その合計が1時間未満であってはならない。この作業休止を定めるとき、労働が継続5時間を越えないように考慮しなければならない(第116条)。労働時間と休憩時間とは、労働者が1日11時間以上職場にいる必要がないように定めな

ればならない。ただし断続労働の場合はこの限りでない(第117条)。州首都内の商業事業所は移て、毎週1日閉店しなければならない。週休日を順守しないときは、使用者は毎週継続24時間以上の休日を労働者に与えなければならない(第118、119条)。

次の場合は、使用者以上の労働時間の規定に拘束されないで1日10時間まで許される。①年次棚卸し、貸借対照表の作成、減価売り出しの準備、新シーズンの準備、これらの場合は1年15日まで、1日の最高労働時間より長時間就業することができ、行政当局はこれより長期間許可することができる。②災害の防止、災害による損傷の修理、損傷し易い物資の損害防止、③異常に多量な仕事を片づけるため(②と③は24時間前に行政当局に通知し、その許可を求めなければならない)④宗教、季節の祭日、季節労働(第120条)。以上の場合、使用者は、昼間の時間外労働については25%増し、夜間の時間外労働については50%増し、有給休日の労働には2倍の賃金を支払わなければならない(第121条)。

使用者は週休日、労働時間、休憩時間の事業所の正門及び事業所内の見易い場所に提示し、その写しを関係行政当局及び警察当局に送付しなければならない(第122条)。

各州、地方において賃金決定を提案するため、労働大臣令により、合同委員会を設けなければならない。重要工業地域には特別委員会を設けることもできる。委員会委員は、労働省代表者1人、工業省または経済省代表者1人、労使それぞれの代表者1人であって、任期は1年とする。会議は全委員出席しなければ無効で、その後2週間以内に会議を開催し、労使代表者を含め3人の委員が出席すれば有効とする。第2回会議に労使いずれかの代表者が欠席したときは第3回会議を3日以内に開催し、委員の欠席に拘らず会議は成立し、出席者の多数決により決定する。賛否同数のときは委員長が決定する(第156条)。

各委員会は、少なくとも年1回会議を開催し、最低賃金を提案しなければならない。委員会はまた、賃金は労働者の必需品を賄なえなければならないことを考慮して、最低賃金の追加を提案することができる。委員会は、調査をなし、関係労使団体の意見、労使両団体がいないときは委員会の選択した人々の意見を求めてから、決定しなければならない(第158条)。

委員会の提案は、労働大臣にこれを提出し、大臣は最低賃金令を公布する。不況、為替レートの低下、生計費の大幅上昇など、異常な事態においては、大臣の全委員会を招集して、賃金率の変更を討議させることができる(第159条)。賃金その他労働者に支払うべき金銭は、法貨でこれを支払わなければならない(第45条)。14歳以上の年少労働者の場合は、使用者はこの労働者に直接、賃金その他の金銭を支払わなければならない(第46条)。賃金は、労働日に職場において、次のことを考慮してこれを支払わなければならない。(a)月給労働者には少なくとも毎月1回、(b)2週間以上継続する出来高給の場合は、完了した仕事に比例して毎週前渡金を労働者に支払い、仕事の完了から1週間以内に精算しなければならない、(c)その他の場合は、少なくとも毎週1回労働者に賃金を支払い、または労働者が書面で合意したときは、2週間または月1回支払うことができる(第47条)。

労働者の役務が終了したときは、直ちに賃金を支払い、労働者が自発的に退職したときは、7日以内に賃金を支払わなければならない(第48条)。

特定の事業所から食料もしくは物品を、または使用者の製品を購入することを労働者に強制してはならない(第50条)。使用者は、労働者に貸与した賃金の返済として、賃金の10%を越えて控除してはならないし、また賃金の利子を徴収してはならない(第51条)。

別居手当の支払いとして、または労働者及びその被扶養者にすでに与えられた食料および衣服の代金として、月給の最初の3エジプト・ポンドの4分の1、日給の最初の10エジプト・ピアストルの4分の1を越えて差し押えたり、割当てたりしてはならない。上記金額を越える賃金の4分の1までは、負債の返済に割り当てまたは差し押えることができる。別居手当は、食料および衣服の負債に先だて、これを支払わなければならない(第52条)。

労働者は、自己の過失により使用者に損害を与えたときは、これを補償しなければならない。使用者はこの補償金を労働者の賃金から控除できるが、1カ月に5日分の賃金を越えてはならない。使用者の損害評価に異議ある労働者は、場合により治安裁判所または労働者50人以上の事業所に設けられる合同諮問委員会に提訴することができる(第54条)。

使用者は、労働者が正当な理由なく所定期間満了前退職した場合のほかは、現住所から就業地までの旅費を労働者に支払わなければならない。使用者はまた、正当な理由で契約期間が終了してから7日以内に、現住所への帰郷旅費を労働者に支払わなければならない。使用者がもし支払わないときは、行政当局は労働者を帰郷させ、その費用を使用者から徴収する(第55条)。

使用者は、労働者の書面による同意なく、月給から日給、週給、時間給、または出来高給に移してはならない(第56条)。

1年勤続した労働者は、14日、10年勤続後は21日の有給休暇(賃金全額)をとる権利を有する労働者はこの権利を放棄することができない(第58条)。作業が緊急であるときは、休暇は最初の6日後は分割してとることができるが、これは年少者の休暇に適用しない。使用者は労働者の書面による申し出があったときは、最初の6日を越える休暇の部分を翌年に繰り越すことができる(第59条)。労働者が休暇中他の人に雇用された時は、使用者は休暇中労働者に支払った賃金を取戻しまたは支払いを中止することができる(第60条)。休暇をとらないで退職した労働者には、その休暇日の賃金を支払わなければならない(第61条)。

労働者は、労働大臣令で定めた休日、ただし1年9日までに賃金全額を受けて休暇をとる権利を有する。緊急の場合は休日に労働者を就業させることができるが、2倍の賃金を支払わなければならない(第62条)。

病気が立証された労働者は、1年間に、最初の90日は賃金の70%、次の90日は80%を受けられることができる(第63条)。

使用者は、通常の交通機関のない場所で就業する労働者に交通機関を提供しなければならない。

使用者はまた居住地域から遠隔地で就業する労働者に適当な住宅を提供し、食事を原価の3分の1以下で提供しなければならない。ただし、労働者の負担は1食あたり20ミリエームを越えてはならない(第64条)。

使用者は事業所内に診療所を設けなければならない。一地方もしくは一都市内、または半径15km以内において労働者が100人を越すときは、使用者は熟練した男子看護人を雇用し、労働者が500人を越すときは、専門医による治療を行わなければならない。治療はすべて無料とする。労働者が政府または民間病院で治療を受けたときは、使用者はその費用を病院に支払わなければならない(第65条)。

労働者15人以上を有する使用者は、就業規則を事業所の見やすい場所に掲示し、懲戒規則とともにこれを行政当局に提出しなければならない。就業規則及びその改正は、行政当局に提出してから45日以内に承認させなければ、適用してはならない(第68条)。

使用者は、各労働者の記録を備え、これには労働者の氏名、職業、年齢、住所、公民、採用年月日、賃金、処罰、休暇、退職の理由と年月日を記入しなければならない(第69条)。

12歳未満の年少者の雇用は、これを厳重に禁止し、このような年少者を職場に入れてはならない。労働大臣は、一定の産業における17歳未満の年少者の雇用禁止を命令をもって定める(第124条)。15歳未満の年少者の就業は、午後7時から午前6時までとし、実働1日6時間を越えて就業してはならない。また、連続7時間以上職場にいてはいけない。労働時間は1回以上の休憩、食事時間の合計1時間以上を含み、連続4時間以上労働しないようにしなければならない(第125条)。

15歳未満の年少者は、保健所が無料で発給するカードを所持しなければ、労働大臣令で定めた労働に従事してはならない(第126条)。15歳未満の年少者は、時間外の労働、労働時間後の職場残留、週休日の労働が禁止される(第127条)。使用者は年少者名簿を備え、その採用、監督責任者を行政当局に事前に通知しなければならない(128条)。年少者の規定は、農業従事者、家族のみの行なう家内工業に適用しない(第129条)。

女子は労働大臣令の定めた場合を除き、午後8時から午前7時まで就業してはならない。また女子は労働大臣の定めた有害、重労働、危険な労働に従事してはならない(第131、132条)。

女子労働者は、診断書を提出して産前産後50日の休暇をとることができるが、産後40日は就業してはならない(第133条)。産前産後休暇中、7カ月勤続した女子労働者は、賃金の70%を受けることができる(第134条)。使用者は産前産後の休暇中または妊娠出産による病気のための休暇中の女子労働者を解雇してはならない。ただし、合計期間は6カ月までとする(第135条)。生後18カ月までの乳児に授乳する女子労働者は、通常の休憩時間のほかに、1回30分の授乳有給休憩時間を1日2回とることができる(第137条)。

女子労働者を使用する事業所では、場合により休憩用の椅子を設け、100人以上を使用する事

業所では託児所を設けなければならない。その設備及び費用の分担は、労働大臣令でこれを定める（第139条）。

4. 労使関係

労働者は労働組合を結成することができる。組合は法人格を有し、退職準備基金、協同組合、スポーツ・クラブを営み、社会保険協定、労働協約を締結することができる（第160、161条）。同一職業の労働者については労働組合は二つ以上設けることができない。労働組合委員会は、1事業所、1都市、1村落に一つとする（第162条）。

労働組合委員会は、労働組合同規約の範囲内で次の運営を行ない、法人格を有する。(a)労働組合の法律、規約により設けた基金から支払いをすること、(b)事業所内の労働者の労働紛争を処理し、集団紛争を調査する、ただし、組合の承認を受けなければ労働協約を締結できない、(c)組合から与え業務を行なう（第161条）。

労働者は15歳以上でなければ組合に加入できない（第163条）。組合と組合委員会の運営費は、組合の年収の30%を越えてはならず、30%を組合委員会、10%を労働総同盟への拠出金、25%を組合員の社会、文化、保健、5%を準備金に割り当てなければならない。ただし、上記比率は労働省の承認をえて変更することができる（第165条）。

執行委員会は、選挙された日から15日以内に、組合同規約を写し3部、選挙されたときの議事録の写し3部、委員の氏名3通を行政当局に提出しなければならない（第166条）。

労働組合の結成は次の方法による。(a)事業所の50人以上の労働者が希望するとき、労働組合委員会を設けることができる。同一職業の労働者で同一事業所に勤務しない場合は、50人以上の希望があるときは、許可をえて、組合委員会を設けることができる。農業労働者の場合は一部落で30人の希望があれば設けることができる、(b)組合総会は組合委員会の代表で構成する（第169条）。

組合委員会または組合から書面による要求があったときは、使用者は組合費を賃金から天引きし、これを組合に送付しなければならない（第172条）。組合加入の申込みは、執行委員会の3分の2の多数決によるほか、これを拒否してはならない。拒否された労働者は、30日以内に治安裁判所に異議を申し立てることができる（第173条）。労働者の組合からの除名は、労働者に弁明の機会を与え、執行委員会の3分の2の多数決によらなければこれをなすことができない。組合および組合委員会の執行委員会委員は、総会の決定によらなければ、これを除名することができない（第174条）。

各財政年度の終りから2カ月以内に、組合は貸借対照表、総会議事録、その下部の組合委員会の財政状態を関係当局に報告しなければならない。組合執行委員会は、6カ月毎に収支の細目を組合員に報告し、写しを当局に提出しなければならない（第176条）。

組合は組合員の3分の2の決議により、これを解散させ、資金を労働総同盟に送ることができる(第179条)。労働大臣は場合により裁判所に組合または組合委員会を解散させることを要求することができる(第180条)。労働組合は労働総同盟を結成することができる。総同盟は法人格を有する(第182条)。

労働協約は総会に提出し、承認を得て、書面により作成しなければならない。行政当局がこれを記録し、官報に広告するまで発効しない。当局が協約の登録を拒否したとき、30日以内にこれを申請者に通知しなければならない。当局がこの期間内に登録も拒否もなさないときは、登録したものとみなし、発効する(第91、92条)。

労働協約の条項が雇用契約に抵触するときは、協約の条項は労働者に有利である場合を除き、無効となる(第96条)。労働協約は、期間を定めまたはある事業の完了までの期間とすることができるが、いずれの場合も3年を越えてはならない。協約は期間満了のとき、別段の定めをなさないときは、年々更新するものとみなす。当事者は期間満了の3カ月前に相手方および行政当局を通知して、解除することができる(第100条)。

事業所において協約が締結されたときは、組合員がその労働者の半数以上の場合、全労働者にこれを適用する。ただし、協約の条項が雇用契約より労働者に有利な場合に限る(第102条)。

労働争議は、当事者間で解決しない時は、当事者の一方は行政当局に調停を申請することができる。当事者たる使用者が労働者を50人以上使用するときは、行政当局は24時間以内に、調停の申請を直接調停委員会に託し、また当事者が合意するときは直接仲裁委員会に付託することができる。労働者49人以下を使用する使用者の場合は、行政当局は受理から2週間以内に和解に努めなければならない。行政当局は和解に不成功の場合は、仲裁委員会に付託しなければならない(第191条)。

調停委員会は、判事、行政機関代表者、組合代表者、使用者代表者、争議と関係のない組合代表者で組織する(第194条)。仲裁委員会は、上訴裁判所代表者、労働省代表者、工業省または経済省代表者で組織する。

(資料出所)

(財)世界経済情報サービス

「海外投資のための中近東、アフリカ諸国の労働条件」

3. エジプト概要

エジプトの基礎指標

面積	1,002 千 km ²
人口	3 5.6 百万人 (1973 世銀推定) 人口増加率 2.2 %
主要都市人口 (1971)	カイロ 5 14 万人, アレキサンドリア 2 0 9 万人, ギザ 2 0 0 万人, Minya 1 8.4 万人, Asyut 1 5.0 万人, Fayyoun 1 2.0 万人
人口密度	3 5.5 人/km ² 居住地域では 1,000 人以上
粗出生率	3 5.1 (1,000 人当り)
粗死亡率	1 3.2 (1,000 人当り)
成人識字率	4 0 人 (1971 年)
初等学校就学率	7 0 % (1,000 人当り)
1 人当り GNP	US \$ 2 4 0 (1972 年)

G N P (1973 年)	百万 US \$	%
GNP 市場価格	9,281	100.0
粗国内投資	1,143	12.3
粗国民貯蓄	593	6.4
経常収支	-549	-5.9
輸出 (財 & NFS)	1,329	14.3
輸入 (財 & NFS)	1,830	19.7

生産, 雇用および生産性 (1973 年)

	付加価値 (百万 US \$)	%	雇用 (百万人)	%
農業	2,607	31	4.18	47
工業	1,806	22	1.16	13
サービス	2,335	28	1.97	22
その他	1,617	19	1.67	18
計	8,365	100	8.98	100

外貨準備 (百万 US \$)

グロス	289	263	551
ネット	-722	-697	-613

商品輸出（1972—73年平均）

	百万US\$	%
原 綿	432	47.2
米	50	5.4
石 油	—	—
工業製品	343	37.5
その他	90	9.9
計	915	100.0

日・エジプト間の貿易（1971）

(1) わが国のエジプトへの輸出 14,863（単位1000ドル）

（主な輸出品目）

軽工業品	1,927
その他の軽工業品	1,594
重化学工業品	12,249
金 属 品	4,604
機 械 機 器	7,081

(2) エジプトのわが国への輸出 39,575

（主な輸出品目）

原 料 品	30,215
（うち繊維原料）	（28,832）
鉱物性燃料	9,248

入 出 国

(1) 入 国

入国には、ビザ（1ヶ月以内の滞在であれば、到着後空港で取得することが可能）、及び注射証明書（天然痘、コレラ、アフリカ廻りのみさらに黄熱病）が必要です。

また入国の際に関し、所持金等の正確な申告が要求されています。

(2) 出 国

各航空会社とも原則として出発の1時間半前に空港でチェック・インすることになっております。また飛行機の出発が遅れることが度々ありますので、空港へ行く前に空港インフォメーションで出発時刻を確かめた方が安全です。

出国手続きは、出国税1ポンドを支払い、入国時申告した「持込み金品申告書」、両替証明書、手持現金証明書を提出し、税関に入ってから更に、ベルトコンベアで運ばれてくる自分の荷物を見つけて、税関吏の検査を

受けます。なお、残ったエジプト・ポンドは税関に入る前に空港の出発待ちあいホールにある両替所で、持ち込み金品申告書と、両替証明書を提示して、外貨に再び換えることができます。

エジプト紹介

(1) カイロ小史

カイロ発祥の地は、現在コプト博物館のあるフスタート地域で、古代エジプト時代、ここにケレオヘという小さな町があったと云われています。BC 332年アレキサンダー大王がエジプトを征服、アレキサンドリアを建設したころ、この地はバビロンと呼ばれ、まだほんの田舎町でした。

プトレマイオス王朝滅亡後、エジプトに入ってきたローマ人は水道交通の要地たる立地条件を持つバビロン城塞を築きました。現在でもオールドカイロにその遺構の一部が残っています。

その後回教の誕生後、エジプトになだれ込んだイスラム軍はビザンティン大軍に打ち勝ち、バビロン城塞の北側にテントを張り連ねて軍営としました。この地域はやがて、テントを意味するアラビア語のフスタートと呼ばれ、しだいに大きな町に発展し、いくつかのイスラム王朝がこの地で興亡を繰り返し、その度に町は北へ北へと発展していきました。969年ファティマ王朝が新都を築いた時、勝利を意味する火星(エル・カヒラ)が現われ、それから町はエル・カヒラと呼ばれるようになりました。さらにこれがカイロとなった訳です。

(2) エジプトという国

エジプトというとまずピラミッド、そして砂漠を連想しますが、国土約100万km²(わが国の約3倍弱)の実に95%が砂漠で、ナイル・デルタを中心とする残りの緑地帯に全人口3300万人(わが国の1/3)の殆んどが住んでおります。いきおい都市部は人口過密になり、人口400万以上のカイロ人口密度は1万9000人/km²といわれており、高い人口増加率2.5%と相俟って深刻な人口問題及び都市問題を引き起しております。

人種的には一口にアラブ人と言っても、エジプトが昔から交通の要所であった為に古代エジプト人、アラブ人、ヌビア人、トルコ人、ギリシャ人等様々な人種の間で混血が行われて現在のエジプト人になっています。

なおホテルのボーイは殆んど色が黒っぽく温かな顔立ちをしています。彼等はアスワンダムよりも南の地方の出身であるヌビア人です。また一見ヨーロッパ人はギリシャ系統です。

宗教は国民の91%が回教徒で6%強がコプト教徒(回教がエジプトに入る前からの初期キリスト教の一派)で、リビアやサウディアラビアと異なり飲酒は自由にできますが、まだラムダーン(断食月)の習慣も残っており回教の社会的影響力の根強さには驚かされません。

国民経済については、GNP60億ドル、1人当り国民所得180ドル強とまだ低い水準にあります。経済構造は依然として農業が中心で、労働人口の半分、国民所得の1/3、輸出の2/3を占め、その中でも綿花の栽培が中心になっています。他方工業化も進んでおり現在、輸入代替軽工業の推

進とともに徐々に輸出品工業を振興していくことが課題になっております。練りハミガキから自動車まで高品質とは云えませんが殆んど製品は自国製産しており、例えばサッカラのピラミッドに行く時、ナイル河の対岸に何本もの煙突が見られますが、これはソ連の援助の下に建設されたヘルワソ製鉄所で1976年までには年産150万トンになる予定です。またフィアットに似た小型車は「ナイル」という国産車で、200%の自動車関税で保護されていることもありかなりの台数が街を走っています。

政治・行政

① 政治形態および行政組織

政 体 アラブ社会主義体制。1952年のナセル革命後、53年1月には従前の政党はすべて解散され、1957年には「国民連合」が結成され、さらに1962年には「アラブ社会主義連合」(ASU)に改組された。ASUはエジプトにおける唯一の政治組織で、この頂点には、人民総会と中央執行委員会とがあり、各州、各地区、各職場にはそれぞれASUの会議と執行委員会が構成されている。

大統領 大統領は「国民議会」の指名のもとに、国民投票で選出される。また大統領は同時にASUの総裁を兼ねており、強力な権限を保持している。

憲 法 エジプトは1952年の革命以後恒久憲法をもたず、58年3月公布されたアラブ連合共和国暫定憲法が公布、施行されていた。このため恒久憲法の制定は長年の懸案事項であり、1967年2月には国民議会内に恒久憲法起草委員会が設置されたが、6月戦争により作業は一時中断された。その後、サダト政権が安定するや制憲作業が進展し、憲法大綱は1971年7月、国民会議およびASU総会の審議をへて同年9月には最終案をもとに国民投票がおこなわれ、9月13日より施行された。

新憲法も1964年の暫定憲法と同じく、アラブ社会主義体制を国家経済の基礎におくこと。イスラム教を国教とすること。エジプト国民をアラブ民族の一部であること等の規定をもっているが、同時に、国名をエジプト・アラブ共和国連邦としたこと。法治主義を徹底させたこと。ASUの役割を明確に規定していること等が新憲法の特徴として指摘されている。

国 会 国会は一院制の国民議会よりなり、議員定数は360名である。議員は普通選挙により選出されるが、立候補にはASUの推薦を必要とする。議員の被選挙権は30才以上で、任期は5年である。

内 閣 故ナセル大統領は中東戦争以降、首相の職を兼任していたが、サダト大統領になると首相が選任されるようになった。内閣は首相以下、5副首相、26閣僚で構成されている。1972年1月16日成立の閣僚名簿は次のようである。なお、1974年10月に内閣の一部が変わり、首相にはDr. Abdel Higazyが就任した。

② 一般事情

国名 エジプト・アラブ共和国連邦 (Arab Republic of Egypt) , 1971年9月2日にアラブ連合、リビア、シリアの3国によってアラブ共和国連邦が正式に発足した。これに伴い、アラブ連合は同年9月13日より施行された新憲法では国名を従来のアラブ連合からエジプト・アラブ共和国連邦と変更された。

位置 アフリカ大陸北東部にあり、地中海と紅海に面している。また、リビア、スーダン、イスラエルと国境を接している。緯度は北緯22°00' ~ 31°30' , 東経24°40' ~ 37°00' 。

面積 100万平方キロで、日本の約2.7倍である。可耕地は3万6,000平方キロで、国土全体の3.6%にすぎず、残りは不毛の砂漠である。

気候 エジプトは雨量が極端に少なく、なかでもカイロ以南の地域は1年を通じてほとんど降雨はない。首都カイロの年間降雨日数は4~5日ほどである。しかし、地中海沿岸地帯およびデルタ北部では冬季にかなりの降雨(年間180ミリ)がある。また、気温の変化は1年を通じて少なく、比較的気温の変化の激しいデルタ地帯でも年間平均気温は15~30°C程度である。また夏でも夜は気温が下がり、地中海方面から風が吹くためしのぎやすい。

住民 アラブ系エジプト人が全体の98.5%を占めている。

言語 革命後のアラブ民族主義の高揚とともに、アラビア語が大いに隆盛し、公用語となっている。しかし、都市ではアラビア語のほか英語、仏語を話す者も多く、政府刊行物は国内向けをのぞき英国または仏語の訳文が添付されているように、通常の業務は英語か仏語で支障なくおこなわれる。

宗教 1971年制定の新憲法においてもイスラム教(回教)を国教と定めると明記されているように、アラブ社会においてイスラム教の影響力は大きく、その戒律は国民生活の全領域を拘束している。人口の約70%がイスラム教徒であるが、その大部分はスンニー派に属している。また、全国に約200万人いるといわれるコプト人をはじめ人口の5%が古代キリスト教の流れを汲むコプト教徒で、1%がキリスト教徒である。

マス・コミ エジプトの日刊紙は他のアラブ諸国に比べ、発行部数、内容ともに優っている。日刊各紙は1960年5月からナショナル・ユニオンに組み入れられ、事実上国有化されている。このため新聞の論調は多分に政府の主張を反映しているとみられている。主要日刊紙は、Al-Ahram (発行部数40万部)、Al-Akhbar (同25万部)、Al-Gomhouria (同5万部)が3大紙で、いずれもアラビア語紙である。このほか、Le Progres Egyptien (仏語、9,000部)、Egyptian Gazette (英語5,000部)等の外字日刊紙がある。

週刊紙では、発行部数65万部をもつAkhbar al Yom誌をはじめ、主要誌だけでも6誌ある。

通信社 国営のMiddle East News Agency (MEN)をはじめ、Arab News Agency、Mist Egyptian News Agencyの各社がある。

放送 放送事業は全て国営で、国内放送は、アラビア語放送5局、音楽放送1局、欧米人向け放送1局の7局である。ラジオ保有台数は1960年には440万台と推定されている。一方、テレビ放送は1960年7月に国営で放映が開始された。現在カラー放送はまだないが、カラー放送の準備がすすめられている。1970年のテレビ保有台数は56万台と推定されている。テレビ放送は3系統の番組を放映しているが、3系列全部が受信できるのはカイロだけであり、2系列を受信できるのもアレキサンドリアだけである。放送時間は3系列で延べ16時間(カイロ)である。また技術方式は走査線625本である。

電気規格

都市名	電流のタイプ		電圧 (ボルト)	配電線数	周波数の 安定度
	周波数	相数			
Alexandria	交流 50	1	110/220	2	○
Assiut	、	、	220	、	×
Asswan	、	、	、	、	○

(資料出所 JETRO貿易市場シリーズ No.118 エジプト)

天候

1年は概して夏8カ月、冬4カ月に別れ、5月初旬頃から9月頃までは温度が連日30℃以上になり、40℃を越すこともしばしばあります。夏期は連日の高温に加え、ここ数年来アスワン、ハイダムが出来てからと言われていますが湿度も高くなり、体力の消耗が激しいので午睡をとる等健康の管理に十分注意を要します。

4月及び5月のハムシーズン(砂嵐)の季節には、強い熱風が吹き湿度も多く最も不愉快な時期です。

カイロの冬の寒さは東京の初冬程度で、12月から2月の夜は非常に冷え込みます。また雨は夏には一滴も降らないと云って差支えありませんが、冬には時々大雨が降ることがあります。なお、カイロにおける気温は次のとおりです。(JAL FLIGHT GUIDE 参時)

MONTH	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
都市CITY	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月	月
カイロ	23.3	27.2	32.8	37.8	40.0	41.1	39.4	38.3	36.1	35.6	31.7	26.1
CAIRO	4.4	5.0	6.7	9.4	13.3	16.7	20.0	20.0	17.8	15.0	10.0	6.1

エジプトにおける物価事情（物価指数）

年	項目 Meat, Fish Eggs(食肉 魚, 王子)	Dairy Product (日常品)	Vegetable (野菜)	Housing (住宅)	Furniture (家具)	Personal Expenses (人件費)
1967/68	89.2	98.7	87.9	105.7	100.7	108.2
1968/69	99.8	102.9	96.8	108.5	99.3	114.4
1969/70	115.1	112.4	100.5	109.1	96.3	114.4
1970/71	126.9	114.4	117.0	108.7	96.8	114.4
1971年1月	128.9	113.0	104.0	108.5	96.8	114.4
2月	128.9	113.6	105.3	108.5	97.4	114.4
3月	127.6	115.2	124.1	108.5	97.1	114.4
4月	129.3	113.8	106.3	108.5	96.4	114.4
5月	127.4	113.9	99.4	108.5	96.5	114.4
6月	128.0	114.5	111.6	108.5	97.0	114.4
7月	128.1	119.1	99.5	108.5	96.8	114.4

ホテル・リスト

ホテル名	連絡	値	段
		シングル	ダブル
ナイル・ヒルトン	811811 Maspero St. Cairo	LE10~12	LE12~14
ツェラトン	983000 Giza St. Giza	10~12	12~14
シェパード	33800 Elhany St. Garden City	6~7	8~9
セミラミス	22800 Elhany St. Garden City	6~7	8~9
オマルハイヤム	819918 Zamalek	5~6	6~7
ナイルホテル	32096 Corniche de Nile, Garden City	5	7.25
メナ・ハウスオペロイ	855444 Pyramids Giza	5	8
ガーデン・シティ・ハウス	28400 Kamal Eddin St. Garden City	3	4

※ 以上は大体の値段で、多少の変更及び部屋による値段の違いはあります。

両替・通貨及びチップ

(1) 両替

エジプトは為替管理が厳重で開ドルの売買を防止するために、入国時に30スターリング・ポンドをエジプトポンドに両替することを義務付け、出国の際に、①入国の時、所持金を申請した「持ち込み金品申告書」と②銀行等でエジプト・ポンドに両替した際、振出される両替証明書、及び、③手持ち外貨の残額申告書、の3つの提出を求め、差し引き金額が一致するかどうかを見ておりますので、必要な書類を紛失しない様御注意下さい。

公定レートは1ドル=39ピアスターですが、72年6月から観光ビザを提出する（外交又は公用旅券の場合は、入国目的は観光目的である旨宣誓する）ことによって、プレミアムがつき、1ドル=5.7ピアスタで両替できることになりました。両替の際には必ずパスポートと航空切符を御用意下さい。

なお出国の際、残りエジプト・ポンドは、空港にある両替所で「持ち込み金品申告書」と両替証明書を提示することによってのみ、滞在1日あたりの必要経費5スターリングポンド（9エジプト・ポンド）を差し引いた残額を外貨に再び交換し直すことができます。

エジプトの為替規則は、度々変更されますので御注意下さい。

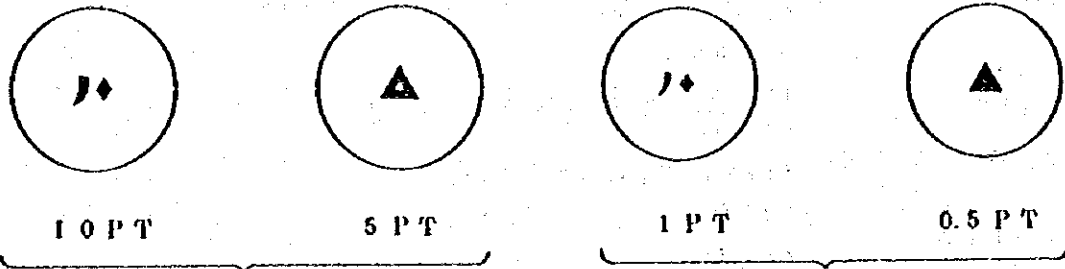
(2) 通貨

1ドル=39ピアスタ（PT） 公定レート

=5.7 PT 旅行者プレミアム付きの場合

1ポンド（LE）=100ピアスタ（PT）=約500円（プレミアム付きの場合）

紙幣10LE、5LE、1LE、50PT、25PT、10PT、5PT、



わが国の100円貨幣と似ている

わが国の1円アルミと似ている

∴ 1LE、紙幣は緑色、茶色等何種類もあります。

∴ 真ちゆう貨幣で表面がすり減っているようなものは1PTです。

(3) チップ

エジプト滞在中、嬉しいものの一つにチップがあります。アラビア語でバクシーシュと言い、金持ちは貧しい者に金を恵むことによって残りの財産が浄められるという回教の思想がある為に、機会あるごとに「バクシーシュ」とチップを請求されることを覚悟しなければなりません。街を散歩

している時とか、ピラミッド等を見物している時等に子供達から「バクシーツェ」と金をねだられる事も度々ありますが、その気の悪い時には「ラー」（アラビア語でNO）とはっきり断わるべきでしょう。

チップの額は大体5～10PTが基準となります。たゞエジプトでは頂度その位の小額の通貨が不足しておりますので、小銭を持ち合せていない時は「チェンジ」と言って、小銭に両替させて払うのが普通です。

空港及びホテルのポーター 荷物一ヶに付き	5～10PT
ホテルのルーム・メイド、ウェイター等	5～10PT
タクシー	普通必要なし
トイレット	3～5PT
レストラン	勘定にサービス料が含まれていてもさらに総額の5%以上
∴ なお街の靴磨きの値段	2～3PT

簡単なアラビア語

○数字	• 0	シィフル	∧	6	シツタ
	1	ワーヘド	∨	7	サバア
	{ 2	イトネーン	∧	8	タマニア
	∫ 3	タラータ	∧	9	ティサア
	ε 4	アルバア	∨	10	アジャラ
	△ 5	ハムサ			

∴ アラビア語は右から左へとつづけますが、数字だけは左から右へと書きます。

○よく使う表現

はい	アイワ	いいえ	ラー
ありがとう	シュクラン	どういたしまして	アフソソ
私(は)	アナ	あなた(は)	エンタ(あんたと覚える)
少し	シュワイヤ	沢山	キティール
良い	クワイェス	良くない	ムシュ・クワイェス

(ムシュは英語のNo1にあたる)

○ホテル・食堂

ホテル	ルカンダ	(旅館だ、と覚える)	又は	フォンドク
砂糖	ソッカル	紅茶	シャイ	
水	マイヤ	水瓜	バッティーフ	

欲しい アーウィーズ 欲しくない ムシュアーウィーズ

勘定 ヒサーブ

○場所・建物

日本大使館 セフターラトル・ヤパン

日本 ヤーバーン(野蛮と覚える) 日本人 ヤーバーニー

空港 マタール 博物館 マタハフ

道 シャーリア ピラミッド アハラーム

○あいさつ

ごきげんいかがですか イザイヤック

おかげさまで元気です クワイェス・アルハムドリッター

今日わ サイーダ(あいさつは全てこれで済む)

○乗物

タクシー タクシー ここ ヘナ

あそこ ヘナーク 直すぐ アラトール

右 ヤミーソ 左 シマール

止まれ ケフ・アングック

○買物

いくら ビカム 高い ガーリー

安い ラヒース 値引き ハスム

持っていない マフィーシュ

エジプト料理およびレストラン

(I) エジプト料理

エジプトの昼食時間は、スペイン、イタリー等他の地中海諸国同様遅く、2時から3時です。お腹がはち切れるまで十分食べた後、昼寝をし、夕食を8時から10時頃とります。ころころと肉付きの良いことがエジプト美人の条件であることも、よく食べ、よく寝る生活と関係があるのかもしれない。

カイロ滞在中、ホテル内のレストランの洋食で済ませることも出来、味も悪くはありませんが、回教の影響で豚肉料理が少く、牛肉も二流の店には水牛の肉を出すものもあり、本場の味を知っている方には物足りません。やはり、カイロ滞在中本場のアラブ料理を御試食されることを御勧めします。シシカバズーは市中やピラミッドの近くにおいしい店があり、炭火でじっくり焼いた羊肉を食べさせます。私達に珍しい料理にハマーム(ハトの炭火焼き)がありますが、肉もやわらかく脂肪こく、鶏肉よりもおいしいという人もいます。又カイロではアレキサンドリアからの新鮮な魚貝

類を口にすることができ、特にエビの鬼瓦焼が安く出色物です。エジプト料理として忘れられないのは、モルヘーヤという緑色の野菜スープで、ねばねばした感じが日本のとろろいものに似ていて、よくごはんと一緒にして食べます。マハシーというのは、ぶどうの葉や、ナス、トマトでごはんをくるんだもので、独特の風味を持っています。サラダを注文するとベージュ色のクリームがでできますが、これはタヒーナという、ゴマをすりつぶしたクリームでパンを食べてもおいしいです。アラビアのパンは円座のように円く平べったい形をしており、普通レストランでは“せんべい”の様に焼いて出します。飲みものはステラというや、甘口のエジプト御自慢のビールがあり、オマルハイヤム、ファラオネフェルティティ、ジャナクリースというエジプト産ブドウ酒も捨てがたい味を持っています。また、ジュース類もおいしく、しぼりたてのレモネードやオレンジ・ジュース、マンゴ・ジュース等と豊富にあります。

料金は、一通り食べて5ポンド前後というのが普通で、最も高いナイル・ヒルトン2階のRotisserieで10ポンド位です。勘定書の10%のチップを与え、場合によっては給仕にも5~10ピアスタ程与えるのが習慣です。(旅行案内書にはチップにつき5~10%と書いてあるものもありますが、10%は多すぎると思われます。)

(2) レストラン

(i) エジプト料理(カバブ、ハト、etc)

○ エル・ハティ 1. Midan Halim

カイロ市の中央、7月26日通り近くにある、典型的なエジプト料理専門店です。イス・テーブルをはじめ内部装飾は完全なアラビア風です。ここではカバブ、ハト、モルヘーヤ等アラブ料理は何でも注文できます。

○ アンドレア Pyramids Giza

ピラミッドの直ぐ近くの田園の中にあり、景色の非常にいい野趣味に富んだレストランで、カバブとローストチキンの専門店です。

○ エル・ダール

サッカラ・ピラミッドに行く途中にあり、カイロ市から遠いので、サッカラのピラミッドを見物した帰りに寄るのにはよいでしょう。やはりギザのピラミッドを田園風景の中に収めながら食事をすることができます。カバブが売物ですが、アンドレアと違いメニューが豊富で、スープ類、肉料理も注文できます。

○ カジノ・ド・ビジョン Giza

カイロ市からナイル河対岸に渡り、河沿いに上流(ピラミッドの方向)に進んで行ったところにあるハト料理専門店です。ナイル河風にふかれながら食べる炭焼きハト(ハマム)の味はまだ格別です。

(四) 船上レストラン

○ オマルハイヤム Zamalek

ザマリック(ナイル河の中の島)にある小船の中のレストランになっているもので、欧風及びアラビア風料理を出し、夜はバンド演奏が入ります。食後はここから馬車に乗ってカイロタワーに行かれるのもよいでしょう。

○ オンリス

この船は冬期観光シーズンには上流のルクソールに行き春から秋の間、ナイル・ヒルトン前に停泊し、欧風レストランを開きます。

(五) 魚料理

○ シー・ホース Kornish el Nil—Meadi

ナイル・ヒルトン前の大通りをナイル河沿いに上流のマーディに行く途中にある景色のよいレストランです。

エビの鬼瓦焼き、貝やエビの入ったいため御飯が名物で、日本人好みの味覚と云われています。少々カイロ市から遠くなりますが、ここらへんまで来ますと、カイロの喧騒を離れ牧歌的なナイル河風景を楽しめますのでドライブがてら訪れることをお勧めします。

○ ユニオン 26 July St. Cairo

7月26日通り、最高裁判所の隣りにあります。かつては魚料理専門で現在でも魚料理がありますが、むしろ、一般的な欧風レストランになっています。

(六) 欧風レストラン

○ ロティッスリー ナイル ヒルトン2階

○ アラディン シェラトン・ホテル3階

ともに、両ホテルが自慢する高級レストランで豪華な雰囲気を持っています。

○ フェルサイユ

ナイル河の中の島、住宅街の真中にあるフランス風の内部装飾を施した豪華なレストランで、レパノン料理が売物ですが、おいしい欧風料理を出します。

以上の3つがカイロ最高級レストランです。

○ エストリル 12 Talaot Harb St. Cairo

エア・フランスのタウンオフィスの近くにあるフランス料理店No.1の店で、気取らない雰囲気の中で本場のフランス料理の味に親しめます。

○ アラディン 26 Sherif St. Cairo

○ グロッピー Midan Talaot Harb

レストランよりも、アイスクリームで有名な店です。

○ ミュンヘン・ローブエンブラウ 31, 26 July St.

ジェットロ事務所の隣りにあるドイツ料理専門店

- ビッツァリア ナイル・ヒルトン1階

ピッツァとスパゲティの専門店です。午後6時から午前2時まで開いています。

(四) 中華料理

- フーチン 28 Talat Harb St. Cairo

- ペキン 14 Sarayat Ezbekien St. Cairo

豚肉料理がなく、牛肉も味が悪く、期待して行かれると落胆します。

(資料出所) 外務省編「カイロ案内」

4
2
3